

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第90期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木利彦

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 鷗川裕光

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 鷗川裕光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	34,575	37,506	72,742
経常利益 (百万円)	1,461	2,685	3,595
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,148	2,346	2,808
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,207	2,036	6,187
純資産額 (百万円)	79,334	80,441	82,321
総資産額 (百万円)	121,052	120,001	126,195
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	19.24	40.60	47.02
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	19.21	40.54	46.95
自己資本比率 (%)	65.5	67.0	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	306	651	3,169
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	511	1,091	1,988
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,915	3,752	1,125
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	29,583	27,738	32,244

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、堅調な米国が牽引する形で全体として緩やかな成長基調にあります。中国や欧州経済低迷の長期化、米中対立、ウクライナ危機や中東紛争といった地政学的要因等、下振れリスクは高まっている状況です。

鍛圧機械製造業界におきましては、主に輸出案件の減少により、当中間連結会計期間の受注は前年同期比10.1%減の78,579百万円（一般社団法人日本鍛圧機械工業会プレス系機械受注額）となりました。

このような状況の下、当社グループの当中間連結会計期間の受注高は、中・大型プレス機（個別機）が増加したものの電気自動車向け高速プレス機や汎用プレス機の減少が響き35,756百万円（前年同期比16.8%減）となり、受注残高は受注と円高効果により74,956百万円（前年度末比2.3%減）となりました。

売上高については、中・大型プレス機（個別機）やサービスの売上増加に加え円安影響等により37,506百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

利益面では、増収及び粗利率改善により営業利益は2,881百万円（同101.8%増）、経常利益は2,685百万円（同83.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は政策保有株式の売却等により2,346百万円（同104.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

日 本： 中・大型プレス機（個別機）売上及びサービス売上の増加により売上高は21,677百万円（前年同期比17.2%増）となり、セグメント利益は、増収及び粗利率改善により1,019百万円（前年同期は225百万円のセグメント損失）となりました。

中 国： 高速プレス機売上は堅調に推移したものの、汎用プレス機売上が減少した影響により売上高は6,237百万円（前年同期比12.4%減）となり、セグメント利益は減収と販管費の増加により421百万円（同17.5%減）となりました。

アジア： プレス機売上が堅調に推移し、売上高は前年同期並の5,568百万円（前年同期比5.6%増）となり、セグメント利益は粗利率の悪化により255百万円（同58.8%減）となりました。

米 州： 個別プレス機売上の増加及び円安の影響により、売上高は8,998百万円（前年同期比21.9%増）となり、セグメント利益は増収や個別機と高速機の粗利率改善の影響により846百万円（同413.8%増）となりました。

欧 州： 大型レトロフィット案件を含むサービス売上の増加及び円安の影響により、売上高は8,109百万円（前年同期比0.6%増）となり、セグメント利益は、粗利率改善の影響があったものの販管費の増加により212百万円（同0.6%減）となりました。

当中間連結会計期間末の資産については、前年度末に比べて6,193百万円減少し、120,001百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3,072百万円、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権といった売上債権の増加1,083百万円、棚卸資産の増加937百万円、流動資産その他（前渡金等）の減少3,033百万円、投資有価証券の減少1,485百万円等であります。

負債は、前年度末に比べて4,313百万円減少し、39,560百万円となりました。主な要因は、買掛金及び電子記録債務といった仕入債務の減少3,056百万円、流動負債その他（為替予約の評価差額等）の減少1,194百万円等であります。

純資産は、前年度末に比べて1,880百万円減少し、80,441百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少1,014百万円等であります。当中間連結会計期間末の自己資本比率は67.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前年度末と比べ4,506百万円減少し27,738百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は651百万円(前年同期は306百万円の収入)となりました。主な要因は、収入として税金等調整前中間純利益3,462百万円、支出として棚卸資産の増加1,357百万円、仕入債務の減少1,307百万円等であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は1,091百万円(前年同期は511百万円の支出)となりました。主な要因は、収入として投資有価証券の売却による収入828百万円、支出として定期預金の預入による支出1,556百万円等であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は3,752百万円(前年同期は1,915百万円の支出)となりました。主な要因は、支出として自己株式の取得による支出2,000百万円、配当金の支払額1,918百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は490百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,204,621	67,204,621	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	67,204,621	67,204,621		

(注) 「提出日現在の発行数」には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日	2,243	67,204	-	7,831	-	12,425

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	6,820	11.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,365	7.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,090	4.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,805	4.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,587	4.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,516	4.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,179	3.52
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14 号)	1,976	3.19
アイダエンジニアリング取引先持株会	神奈川県相模原市緑区大山町2番10号	1,659	2.68
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,630	2.63
計		29,630	47.88

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は信託業務に係る所有株式数であります。
 2 上記のほか自己株式が5,317千株あります。
 3 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)における当社株式の再信託先であります。
 4 2024年4月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が2024年4月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベスト メント・マネジメント・ ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	5,341	7.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,682,200	43,652	
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,448,500	574,485	
単元未満株式	普通株式 73,921		
発行済株式総数	67,204,621		
総株主の議決権		618,137	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式130株が含まれております。
 2 2024年3月14日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で自己株式の消却を実施しております。
 これにより株式数は2,243,800株減少し、発行済株式総数は67,204,621株となっております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング 株式会社	神奈川県相模原市 緑区大山町2番10号	5,317,000	4,365,200	9,682,200	14.41
計		5,317,000	4,365,200	9,682,200	14.41

- (注) 1 当社は、2010年12月「株式給付信託(J-ESOP 退職金型)」の導入に伴い自己株式3,400,000株を抛出し、2017年10月「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い自己株式81,800株を抛出し、2022年3月「株式給付信託(J-ESOP 業績報酬型)」の導入に伴い自己株式890,000株を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)へ抛出してあります。なお、自己保有株式数については、2024年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式(4,365,297株)を自己株式数に含めてあります。
 2 2024年3月14日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で自己株式の消却を実施しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,316	30,244
受取手形、売掛金及び契約資産	19,006	19,214
電子記録債権	1,390	2,266
製品	5,538	4,381
仕掛品	21,078	22,950
原材料及び貯蔵品	4,675	4,897
その他	5,351	2,318
貸倒引当金	73	71
流動資産合計	90,283	86,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,404	27,352
減価償却累計額	19,858	20,055
建物及び構築物（純額）	7,545	7,297
機械装置及び運搬具	21,984	21,846
減価償却累計額	16,776	17,054
機械装置及び運搬具（純額）	5,208	4,791
土地	7,343	7,348
建設仮勘定	151	194
その他	4,653	4,681
減価償却累計額	4,011	4,042
その他（純額）	642	639
有形固定資産合計	20,889	20,271
無形固定資産	2,127	1,908
投資その他の資産		
投資有価証券	11,196	9,711
保険積立金	526	521
退職給付に係る資産	677	690
繰延税金資産	385	433
その他	1,829	1,956
貸倒引当金	1,721	1,691
投資その他の資産合計	12,894	11,621
固定資産合計	35,912	33,801
資産合計	126,195	120,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,915	5,250
電子記録債務	3,014	2,623
短期借入金	1,469	1,595
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払金	1,124	802
未払法人税等	915	947
契約負債	16,177	16,450
製品保証引当金	679	720
賞与引当金	1,069	1,144
役員賞与引当金	41	43
受注損失引当金	176	131
その他	3,796	2,602
流動負債合計	36,882	32,812
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
長期未払金	1,095	1,199
繰延税金負債	2,227	2,040
株式給付引当金	744	795
退職給付に係る負債	1,383	1,370
資産除去債務	9	9
その他	530	332
固定負債合計	6,991	6,748
負債合計	43,873	39,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	13,028	12,586
利益剰余金	56,092	55,425
自己株式	5,256	5,717
株主資本合計	71,695	70,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,446	4,432
繰延ヘッジ損益	519	158
為替換算調整勘定	5,755	6,100
退職給付に係る調整累計額	148	149
その他の包括利益累計額合計	10,534	10,224
新株予約権	91	91
純資産合計	82,321	80,441
負債純資産合計	126,195	120,001

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	34,575	37,506
売上原価	28,250	29,430
売上総利益	6,324	8,075
販売費及び一般管理費	4,897	5,194
営業利益	1,427	2,881
営業外収益		
受取利息	70	132
受取配当金	121	155
その他	36	64
営業外収益合計	228	352
営業外費用		
支払利息	17	42
為替差損	158	480
支払手数料	4	12
その他	13	12
営業外費用合計	194	547
経常利益	1,461	2,685
特別利益		
固定資産売却益	286	7
投資有価証券売却益	-	769
特別利益合計	286	776
特別損失		
固定資産除却損	5	0
特別損失合計	5	0
税金等調整前中間純利益	1,741	3,462
法人税等	592	1,115
中間純利益	1,148	2,346
親会社株主に帰属する中間純利益	1,148	2,346

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	1,148	2,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	638	1,014
繰延ヘッジ損益	563	361
為替換算調整勘定	1,996	344
退職給付に係る調整額	12	1
その他の包括利益合計	2,058	310
中間包括利益	3,207	2,036
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,207	2,036

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,741	3,462
減価償却費	988	997
貸倒引当金の増減額（ は減少）	53	0
製品保証引当金の増減額（ は減少）	21	59
賞与引当金の増減額（ は減少）	91	83
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	18	2
受注損失引当金の増減額（ は減少）	13	41
投資有価証券売却損益（ は益）	-	769
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	23	10
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	34	15
株式給付引当金の増減額（ は減少）	56	51
受取利息及び受取配当金	192	287
支払利息	17	42
有形固定資産売却損益（ は益）	286	7
固定資産除却損	5	0
売上債権の増減額（ は増加）	754	20
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,203	1,357
仕入債務の増減額（ は減少）	236	1,307
その他の資産の増減額（ は増加）	171	1,078
その他の負債の増減額（ は減少）	72	1,527
その他	450	1,067
小計	559	1,501
利息及び配当金の受取額	192	259
利息の支払額	20	53
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	424	1,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	306	651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36	1,556
定期預金の払戻による収入	19	29
有形固定資産の取得による支出	609	359
有形固定資産の売却による収入	306	7
無形固定資産の取得による支出	190	40
投資有価証券の売却による収入	-	828
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	511	1,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	166
自己株式の取得による支出	0	2,000
配当金の支払額	1,914	1,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,915	3,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,194	313
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	925	4,506
現金及び現金同等物の期首残高	30,508	32,244
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,583	27,738

【注記事項】

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間
 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なものは、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	1,619百万円	1,695百万円
賞与引当金繰入額	321	328
退職給付費用	46	48

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	29,604百万円	30,244百万円
預入期間が3か月超の定期預金	20	2,505
現金及び現金同等物	29,583	27,738

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,921	30.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自己株式に対する配当金130百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,923	30.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自己株式に対する配当金131百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式を2,243,800株、1,999百万円取得しました。

(2) 自己株式の消却

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2024年7月31日付で自己株式を2,243,800株、1,532百万円消却しました。

この結果、その他資本剰余金が442百万円、利益剰余金が1,090百万円、自己株式が1,532百万円それぞれ減少し、当中間連結会計期間末における利益剰余金は55,425百万円、自己株式は9,682,330株、5,717百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高								
プレス機械	5,838	6,344	2,449	5,549	5,687	25,870	-	25,870
サービス	2,473	607	1,079	1,500	1,461	7,122	-	7,122
その他	1,549	4	15	-	13	1,582	-	1,582
小計	9,861	6,956	3,544	7,049	7,162	34,575	-	34,575
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,631	163	1,730	332	899	11,757	11,757	-
計	18,493	7,120	5,275	7,382	8,062	46,333	11,757	34,575
セグメント利益又は損失 ()	225	510	620	164	213	1,283	143	1,427

(注) 1 売上高の調整はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高								
プレス機械	6,796	5,035	3,079	7,047	5,068	27,027	-	27,027
サービス	3,125	507	978	1,865	2,034	8,511	-	8,511
その他	1,902	25	21	-	18	1,967	-	1,967
小計	11,824	5,567	4,079	8,913	7,120	37,506	-	37,506
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,852	670	1,489	85	988	13,085	13,085	-
計	21,677	6,237	5,568	8,998	8,109	50,591	13,085	37,506
セグメント利益	1,019	421	255	846	212	2,755	125	2,881

(注) 1 売上高の調整はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま

す。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	19円24銭	40円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,148	2,346
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,148	2,346
普通株式の期中平均株式数 (千株)	59,721	57,807
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	19円21銭	40円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	89	80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 普通株式 10	新株予約権 普通株式 20

(注) 「(1) 1株当たり中間純利益」及び「(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益」の算定上の基礎の「普通株式の期中平均株式数」においては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前中間連結会計期間4,326,122株、当中間連結会計期間4,376,227株)を自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。